契　約　変　更　理　由　書

神戸市

工　　事　　名	ポートタワー耐震補強他機械設備改修工事

契約変更後の工事概要

【機械】

① 既存開口部閉塞の追加撤去配管の数量追加

② 給水引込とりやめ

③ 消火水槽（TF-1,2,3）取りやめ、ジョッキポンプの追加

④ ACM1（切符売場）を PAC に仕様変更

⑤ 既設消火水槽洗浄の追加

⑥ ACP-3（室内機共）仕様変更

⑦ ACP4（室内機共）仕様変更

⑧ ACP5（室内機共）仕様変更

⑨ ACP6 仕様変更（室内機 1 台減）

⑩ FS-低-1-2,FE-低-1-2,3-2 パイプファンに変更

⑪ FE-低-4-3 天井扇に変更

⑫ FS-低 3-2,4-2,展 1-1,2-1,3-1,4-1,5-1,PH-1　取りやめ

⑬ FE-展 1-1,2-1,3-3,4-1,4-2,5-3,PH-1　取りやめ

⑭ AFU-低 1-2,3-2,PH-1 取りやめ

⑮ AFU-低 1-1,1-3,1-5,1-7,4-1 を VHS+フィルタに変更

⑯ ACP 低 4-3 を本工事に追加

⑰ 塔屋 EV シャフト FD を SFD に更新

⑱ 資材庫他 OA、EA 制気口 BOX 取りやめ

⑲ 受水槽防水パンの追加

⑳ 消火設備室内連結送水管送水口と採水口を追加

21 展望階ドレン系統配管を 1 系統取りやめ

22 低層 1 階,2 階,3 階,4 階のガラリ BOX 取りやめ

23 展望 1 階,2 階,3 階,4 階,5 階のガラリ BOX 取りやめ

24 2 階換気ダクト経路変更

25 屋外双口送水口の仕様変更

26 1 階 HWC1 か所取りやめ

27 量水器追加（電磁直読 40、50A 電磁パルス 20A×2）

28 排水用ピンチバルブ取りやめ

29 店舗用給水末端に水栓を設置

30 授乳室熱湯水栓取りやめ

31 授乳室 1 か所取りやめ

32 低層 3 階、４階床 KEA の FD 追加

契約変更の理由

【機械】

① 現地詳細調査の結果、展望下 PS において配管用の開口があることが判明した。消防上の区画に該当するため、閉塞を追加する。

② 現地詳細調査の結果、給水本管の布設位置が原設計と異なることが判明した。引き込み更新工事に伴う周辺施設への影響が大きいことからこれを取りやめる。

③ 現地詳細調査の結果、消火水槽３台の設置スペースが十分設けらないことが判明した。消防局との協議の結果、これら水槽の設置取りやめ、ジョッキポンプの追加を行う。

④ 別途建築工事において居室の使用用途に変更が生じた。一部空調機の設置が不要となったため空調機の仕様をビル用マルチからパッケージに変更する。

⑤ 現地詳細調査の結果、既存消火水槽に汚損がみられた。今後の運用を鑑み清掃作業を追加する。

⑥ 別途工事との室内レイアウトを協議した結果、原設計仕様の空調機設置が不可であることが判明した。能力の再計算を行い、仕様を変更する。

⑦ 室内レイアウトを協議した結果、原設計仕様の空調機設置が不可であることが判明した。能力の再計算を行い、仕様を変更する。

⑧ 室内レイアウトを協議した結果、原設計仕様の空調機設置が不可であることが判明した。能力の再計算を行い、仕様を変更する。

⑨ 室内レイアウトを協議した結果、原設計仕様の空調機設置が不可であることが判明した。能力の再計算を行い、仕様を変更する。

⑩ 現地詳細調査の結果、天井内に梁等の障害物が輻輳していることが判明した。シロッコファンの設置をパイプファンに変更する。

⑪ 現地詳細調査の結果、天井内に梁等の障害物が輻輳していることが判明した。シロッコファンの設置を天井扇に変更する。

⑫ 現地詳細調査の結果、天井内に梁等の障害物が輻輳していることが判明した。シロッコファンの設置を取りやめる。

⑬ 現地詳細調査の結果、天井内に梁等の障害物が輻輳していることが判明した。シロッコファンの設置を取りやめる。

⑭ 現地詳細調査の結果、天井内に梁等の障害物が輻輳していることが判明した。プレフィルターの設置を取りやめる。

⑮ 現地詳細調査の結果、天井内に梁等の障害物が輻輳していることが判明した。プレフィ

ルターの設置を取りやめる。

⑯ 建物運用管理者の要望により、居室の運用目的を鑑み原設計別途工事であった気象観測室の空調工事を本工事に追加する。

⑰ 着工後の建築安全課との協議の結果当該箇所の防火ﾀﾞﾝﾊﾟｰを SFD に変更する。

⑱ 別途建築工事における居室の仕様変更にともない OA、EA の制気口を取りやめる。

⑲ 受水槽室内機器設置レイアウトを検討した結果、配管下に動力盤等の設備が配置されることが判明した。設備保護のため防水パンを追加する。

⑳ 消防との協議の結果、消火室内に連結送水口及び採水口の設置が必要であることが判明した。これらを追加する。

21 展望階パイプシャフトスペースのレイアウト検討を行った結果。一系統のパイプスペースが利用できないことが判明した。配管ルートを見直し、縦管一系統を取りやめる。

22 別途建築工事との結果天井高さを確保するためガラリボックス設置を別途工事ホッパーに変更する。本工事のガラリボックスの設置を取りやめる。

23 別途建築工事との結果、天井高さを確保するためガラリボックス設置を別途工事ホッパーに変更する。本工事のガラリボックスの設置を取りやめる。

24 建築 OA ガラリ改修範囲の変更に伴い OA、EA の取り出し口が減少した。シックハウス対応のため換気ダクトの延長を行う。

25 消防との協議の結果、消火室内に連結送水口を双口連絡型に変更する。

26 別途建築工事のレイアウト変更に伴い HWC を一か所取りやめる。衛生器具及び配管の一部取りやめを行う。

27 施設管理者との協議の結果、共用部における使用水量の実態把握に資するため量水器の設置を追加する。

28 施設管理者との協議の結果、運用面及び施設の立地状況を見直し排水用ピンチバルブの設置を取りやめる。

29 水道局との協議の結果、C 工事引渡し箇所の給水末端に水栓の設置を追加する。

30 施設管理者との協議の結果、安全面と施設の運用実態を見直し熱湯水栓を取りやめる。

31 別途建築工事のレイアウト変更に伴い、電気温水器及び水栓の設置を取りやめる。

32 現地詳細調査の結果、低層３階、４階を貫通するダクトの床が区画に該当することが判明した。FD を追加する。

（公表様式第６号）